



メタセコイア

秋田県立大曲農業高等学校太田分校
生徒指導部だより
No.5 R05.11.28

1 自転車通学及び自転車の持ち帰りについて。

冬期間（12月1日～※3月21日）の自転車利用を禁止します。

例年通り、冬季期間を12月1日（金）～3月21日（木）までとし、自転車利用を禁止します。〔原則として：積雪状況により変更有〕
土日、祝日等を利用して、駐輪場から自転車を持ち帰るようお願いいたします。
※3月21日は暫定です。変更の場合があります。



2 冬期間は送迎による登下校が多くなります。

すでに緊急メールで連絡したとおり、熊出没により校地内での乗降を可としております。まだ熊出没のニュースもありますので、引き続き校地内での乗降を可とします。（期限は状況を見て決めたいと思います。）

時期をみて、校地外での乗降を再開することになりますが、そのときのお願いを以下に載せますので確認をお願いします。



- ① 登下校時、分校前の道路上での自動車の乗り降りはいししない。
- ② **8：00～16：30**の時間帯には、分校敷地内への送迎のための乗り入れを禁止する。ただし、特別な事情がある場合は事前に了承を得ること。
- ③ 車の乗り降りについては、**信号横のごみ集積所・学校東側道路等**、安全が確保できる場所ですること。

2023年度版『学校生活のしおり』P22より

・乗降はファミリーマート向かいの空き地（ゴミ集積所のあるところ）か、**学校水田側の道路**でお願いします。

・ファミリーマート駐車場での乗降はしないようにお願いします。以前苦情が来ております。

※保護者以外の方が送迎する場合も、ルールを守るよう必ず運転者に伝えてください。

3 JR、羽後交通、警察署より

11月16日（木）大仙仙北地区高等学校交通問題懇談会に参加してきました。そこで挙げた高校生へのお願いを載せます。

・イヤホンをしながらの自転車運転は、場合によって違反となる。また、危険察知が遅れるので両耳を塞ぎながらの自転車運転はしないでほしい。

・自転車で道路を横断するとき、横断を始めてから後方確認をする生徒がいるが、確認後に横断をしてほしい。

以上のことをお願いされました。もし当てはまっていれば改善してください。

4 自転車利用について

自転車利用を冬期間禁止すると表でお知らせしたばかりですが、自転車利用に関して少し確認をします。

- ・自転車は車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側を通行、歩道は歩行者優先で車道よりを徐行
- ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ・ながら運転（傘さし・スマホ使用等）の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

※秋田県自転車条例より抜粋



「一時停止の標識」

この標識があるところではいったん自転車を停めて左右確認した後に進む。



「自転車通行可の標識」

この標識があるところでは、自転車は歩道を通行できる。ただし、歩行者に注意し、すぐに止まれる速さで進まないといけない。

これからの季節、自転車を利用することはありませんが上記の県条例や、標識を見て、これまでの自分の自転車利用について振り返ってみてください。

5 『伝えて欲しい、その言葉』～悩みは、言葉にした瞬間、小さくなる～

悩みがある場合、以下の相談窓口を利用するのも一つの手です。

◎学校以外の相談窓口の連絡先です。

- | | |
|-----------------|--------------|
| * 24時間子供SOSダイヤル | 0120-0-78310 |
| * 子どもの人権110番 | 0120-007-110 |
| * よりそいホットライン | 0120-279-338 |
| * チャイルドライン | 0120-99-7777 |

心配なことは、ご家族だけで悩まず学校へ相談してください。

大農太田分校 TEL 0187-88-1311